

電話一本、便利な「デマンド交通」

ぜひ一度利用してみませんか？

芝山あいあいタクシー



(実際の車両写真)

ご自宅前から目的地までドア・ツー・ドア方式で移動することができる「芝山あいあいタクシー(乗合タクシー)」。

利用者登録をして予約電話をするだけでいつでも好きな時間に簡単に利用できます。 ※芝山あいあいタクシーは、事前登録制及び完全予約制において、自宅等から目的地まで乗り合いにより移動する公共交通です。

利用できる方

町内にお住まいの方で、かつ、おひとりでタクシーの乗り降りができる方

まずは登録を

利用手順

【1】利用者登録(無料、初回登録のみ必要)

役場企画空港政策課にお電話いただくか電子申請にてお申し込みください。

- 電話申請(☎0479-77-3906) 午前8時30分～午後5時まで
- 電子申請(右記を読み込み申請してください)

※「利用者登録せずに申し込む方はこちら」からをクリックし申請に進んでください。(お急ぎの際は電話をお願いします)



(電子申請用)

【2】電話にて利用予約(氏名・電話番号・利用内容等を伝えてください)

芝山あいあいタクシー予約専用番号(京成タクシー成田株式会社)に電話予約

- 予約専用(☎0476-24-3030) 月～土曜日の午前8時～午後5時まで
- 必ず利用時間の1時間前までに予約してください。
- 朝7時台に利用される方は必ず前日までに予約してください。
- 事前予約については7日前以内から可能となります。

運行範囲

「町内全域」・「国保多古中央病院及び多古中央病院の近隣個人医院」

利用運賃

町内全域…1人1乗車200円 多古町…1人1乗車300円

※保護者同伴の未就学児はいずれも無料となります。

支払方法

「現金」もしくは「回数券」(釣銭のないようにお願いします)

※「回数券」はあいあいタクシー車内でのみ購入できます。(1,000円券11枚綴り)

運行日
運行時間

午前7時30分～午後5時30分(日曜日・祝日、年末年始は運休)

※台風や大雪等による自然災害時には運行を中止する場合があります。

その他

- 介添え等お連れ様としてご利用の場合も利用者登録及び利用運賃が必要です。
- 大きな荷物等の持ち込みや他の利用者の迷惑となる行為はお控えください。(「利用者規約」等を守れない場合、利用を停止させていただくことがあります)

【運行主体】 京成タクシー成田株式会社(☎0476-24-3030) ※予約専用ダイヤル

【運行管理者】芝山町役場 企画空港政策課 空港地域振興係(☎0479-77-3906)

【芝山あいあいタクシー利用者の方へ】

芝山あいあいタクシーを利用する際には、以下の事項を行わないように遵守していただきます。なお、万が一、以下のいずれかが遵守されずに今後の適正利用が難しいと判断された場合、本サービスの利用停止若しくは禁止、並びに利用者登録を取り消しさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

- 利用者本人が車内に持ち込むことができない大量の荷物や膝の上若しくは足元に置くことのできない大型の荷物等を車内へ持ち込むこと。
- 乗車してから行き先の変更や途中で降車させてほしい等の要望を申し出ること。
- 飲酒後の泥酔、酩酊状態で乗車することや車内で喫煙すること。
- 乗合タクシーについて理解又は協力せずに他の利用者に迷惑となるような行為。
- 乗務員等への不当な要求、暴言、暴力等により安全な運行を妨げるような行為。
- 暴力団等の反社会的勢力に属している者の利用やそれらとのつながりをほのめかすような行為。
- 芝山あいあいタクシーの運行を妨害する恐れのある行為。
- 運行管理者及び運行主体が当該サービスを利用することが適当でない判断するような行為。
- その他公の秩序若しくは善良な風俗に反すると認められるような行為。

※「利用者規約」より抜粋